

「豊島区環境基本計画 2025-2030」について

豊島区環境基本計画について

計画の基本的事項

●目的

豊島区環境基本計画は、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

●推進主体

区民・事業者・区などがそれぞれの取組みを通じ、互いに連携を図りながら目標達成を目指すものとします。

●計画期間

2025年度から2030年度まで ※前計画(2019-2030)中間年度見直し

●位置づけ

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法)に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「気候変動適応法」に基づく「気候変動適応計画」、「生物多様性基本法」に基づく「生物多様性地域戦略」及び、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(環境教育等促進法)に基づく「環境教育等行動計画」を包含します。

計画の主な特徴

1. 2050 としまゼロカーボン戦略の統合
(2030年度における温室効果ガス削減目標の上方修正 ▲39%⇒▲50%)
2. 包含する計画として、気候変動適応法に基づく気候変動適応計画を追加
3. 新たな「目指すべき環境都市像」を設定
4. 共通目標に区の率先行動を追加して設定
5. 未来を見据え、子どもや若者からの意見を反映
(未来としまミーティング等を実施。本編にアイコン等で明示)

目指すべき環境都市像

みんなが主役 地球にも人にもやさしい持続可能な
ゼロカーボンシティとしま

環境審議会における審議経過

開催日	主な議題
令和5年9月4日	諮問、 現行計画の振り返り・見直しの趣旨・進め方について、意識調査の実施について
令和6年3月18日	意識調査の結果、計画見直しにおける骨子案、高校生による施策提案
令和6年5月16日	施策案、指標案について、
令和6年7月30日	施策案、指標案について、現基本計画の進捗状況について、素案について
令和6年9月4日	施策案、指標案について、素案について
令和6年11月7日	施策案、指標案について、素案について
令和7年2月7日	答申

基本計画の構成

基本目標Ⅰ 地球温暖化対策【気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組を進めるまち】

目指す姿

区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。

暑熱軽減や雨水対策など、気候変動により生じる影響への対策等が進んでいる。

基本目標Ⅱ 自然共生【みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち】

目指す姿

高度に都市化が進んだ中でも、民有地も含め、区内のみどりが繋がったみどりのネットワークが形成されていて、生物の生息・生育空間が広がり、安らぎや潤いある自然環境に触れる機会が提供されている。

都市における自然や生態系の大切さの理解が進み、自然とのふれあいや、自然を通じた交流等が進んでいる。

基本目標Ⅲ 資源循環【ごみを出さない暮らしと資源の循環に協働して取り組むまち】

目指す姿

持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース・リユースの優先的実践と質の高いリサイクルを推進している。

区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。

基本目標Ⅳ 快適環境【すべての人が安全・安心・快適な環境の中で暮らし活動できるまち】

目指す姿

区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、クリーンな大気環境が保たれ、人々が安全で快適に過ごすことができている。

共通目標 区の率先行動及び教育・連携

【区が環境にやさしい取組に率先して取り組み、人にも地球にもやさしく行動する人の輪を広げるまち】

目指す姿

区は区民、事業者・団体等の模範となり、取組を牽引する立場として、区の事業から発生する温室効果ガスの排出削減等環境にやさしい取組が進んでいる。

将来を担う子ども世代の環境意識が高く、区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。

区民・事業者との連携・協働により環境への取組が進んでいる。